

広報 にしかつら

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

2022 August No.547 毎週第4水曜日発行
令和4年
08



〔CONTENTS〕

- 三ツ峠ふるさと夏まつり2022
- 新庁舎建設事業に伴うふれあいサロン解体
- 令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金
- シリーズ防災/総合防災訓練/消防団合同訓練
- マイナポイント第2弾
- 人権の花贈呈式・人権の風船リリース /人権擁護委員/山梨県町村監査委員協議会「永年功績表彰」

- 「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」現況届の提出/「ひとり親家庭医療費助成受給者証」更新
- 町からのお知らせ
- 国民年金保険料の免除申請/宮作橋供用開始
- インフォメーション
- 西桂町子育て連携事業
- 行事予定・慶弔



広報 にしかつら 08 2022 No.547

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町/〒31501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

PHOTO NEWS

フォトニュース

スポーツ推進委員

南都留地区スポーツ推進委員協議会 研修会 走り方・ヘルスアップ教室

6月11日（土）に富士吉田市看護専門学校において南都留地区のスポーツ推進委員が集まり研修会を実施しました。ヴァンフォーレ甲府アカデミーの谷真一郎様を講師に招き、走り方・ヘルスアップ（健康維持・強化）をテーマに取り組みました。集中し、楽しみながら充実した時間を過ごしました。これからもスポーツの普及に努めていきます。



連携事業

ピラティス

今回は0～2歳児の子ども達が参加しました。テーマを子どもの視界に絞って行いました。特にハイハイの子ども達は視野が狭く、ごくわずかな範囲で生活しているためお母さん方はチャイルドビジョン的な動きで子ども達の視界の狭さを体験しました。



川辺先生の“井戸端会議”

“今、不安な事ありますか？”の問いかけに保護者からの意見が沢山出ました。今の不安を少しでも解決出来ればと先生からのアドバイス。みんな一緒なんだと安心した表情が見られました。



児童館事業

子ども祭り

コロナウイルス感染防止対策の為に2年間中止となっていました子ども祭りが開催されました。小規模ではありますが、乳幼児から小学生まで楽しむ事が出来ました。



保育所

お楽しみ保育（年長児）

7月1日（金）年長児が楽しみにしていた「お楽しみ保育」が行われました。地図を片手にスタンプウォークラリー、ガラス細工を使っのフォトフレームづくり、夕方は、お祭り広場で縁日のお店巡りと楽しいこと満載の一日でした。お友達と一緒にすてきな思い出ができました。

七夕飾り

7月4日（月）織姫、彦星、手型のお星さまを作り、笹に飾り付けをしました。「元気で大きくなりますように!」「アンパンマンに会いたい!」等短冊に願い事を書きました。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121
☎ 25-2941
☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和4年7月1日現在

男 1,988 人 (－3) 女 2,125 人 (±0) 合計 4,113 人 (－3)
世帯 1,561 世帯 (+3) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

花火大会

一瞬の輝きを一生の思い出に



8/15(月) 15:00 ~ 21:00

西桂中学校グラウンド

15:00 ~ 各種露店の出展あり

20:00 頃 ~ 花火大会 一瞬の輝きを一生の思い出に

会場内では新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

○マスクの着用、手指消毒をお願いします。

○会場入り口にて検温を実施し「37.5度」以上の方の入場はお断りします。

※ スケジュールは天候その他の事情により変更になる場合がありますので、最新の情報をご確認ください。

※ グラウンド内でシートやイスによる場所取りはご遠慮ください。

※ 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

■主催 / 三ツ峠ふるさと夏まつり実行委員会

■共催 / 西桂町・西桂町教育委員会・西桂町商工会

■お問合せ先 / 西桂町商工会 TEL: 25-2015



西桂町役場新庁舎の 完成予想図ができました

新庁舎の完成予想図4枚を役場1階受付前の柱に展示しています。役場にお越しの際はぜひご覧ください。

西桂町役場新庁舎建設事業に伴う ふれあいサロン解体のお知らせ

西桂町役場新庁舎建設事業に伴うふれあいサロン解体・新庁舎敷地造成工事を令和4年7月27日から行い、令和4年10月31日完了予定です。工事期間中、ご近所の皆さま及び周辺道路を通行される皆様には騒音、振動等で大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、工事着手に伴いふれあいサロン駐車場の利用ができなくなります。大変おそれいますが、現役場庁舎敷地内駐車場をご利用ください。



西桂町役場新庁舎の完成予想図



給付金の支給手続き



令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

(1) 世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となりうる世帯には、基準日（令和4年6月1日）時点でお住まいの市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、**市区町村に返信してください。**

(2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、基準日（令和4年6月1日）時点でお住まいの市区町村に、ご提出ください。

※令和3年度住民税(均等割)非課税世帯の方については、すでに給付金支給済のため今回の給付金は対象外となります。



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯（家計急変世帯）

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
申請書に必要事項を記入して、申請時にお住まいの市区町村に、ご提出ください。（申請書類はいきいき健康福祉センター内福祉保健課にてお受け取りください。）

※1 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

受付時間 9:00～20:00（土日祝、12/29～1/3を除く）

西桂町役場 福祉保健課福祉係臨時特別給付金担当

☎ 0555-25-4000

受付時間 平日 8:30～17:15

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（**1世帯あたり10万円**）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- 令和3年度中にすでに本給付金の支給を受けた世帯は支給対象外となります。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

支給対象と申請の有無

支給対象となりうる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

確認書を郵送します（要返送）

※一部申請が必要な場合があります

令和4年6月1日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは左面 **I** へ

申請が必要です

申請期限：令和4年9月30日（金）まで
【申請書配布先・提出先】
福祉保健課 福祉係
（いきいき健康福祉センター内）

詳しくは左面 **II** へ

内閣府・消防庁より、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた災害時の避難についてポイントが示されています。

- 1 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は、きずな未来館や小中学校体育館などの指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 マスク・消毒液・体温計は、できるだけ自ら携行してください。
- 4 避難場所・避難所が変更、増設されている可能性があります。防災無線やホームページなどで確認してください。
- 5 豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

[問合せ]総務課 防災担当 ☎25-2121

ポ イ ン ト の 避 難 に つ い て



令和4年度

西桂町総合防災訓練 のお知らせ

日時 令和4年8月27日(土)午前9時～12時を予定

災害による被害をできるだけ少なくするためには、「自助」・「共助」・「公助」の3つが重要だと言われています。

「自助」とは自分や家族の身を自ら守ること、「共助」とは地域のコミュニティで助け合うこと、そして「公助」とは町や消防、警察などの公的機関による救助・支援のことです。

防災訓練はこの「自助」と「共助」を見直す良い機会となりますので多くの皆様のご参加をお願いします。

今年の防災訓練は、地区ごとに公民館に分かれて実施する訓練を検討しています。

詳しい内容は回覧等でお知らせいたします。



過去の防災訓練の様子



大雨・台風に備えを

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節です。「自らの命は自ら守る」意識を持ち、適切な避難行動をとると共に災害への備えをもう一度確認しましょう。

●家の外の備え…大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ・側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- ・風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。

●家の中の備え

- ・非常用品の確認(懐中電灯・救急薬品・衣類・非常用食料・感染症対策品等)
- ・室内からの安全対策として窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、万一の飛来物に備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- ・断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

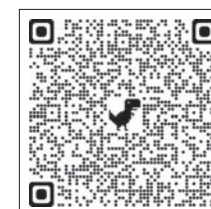
●避難への備え

- ・土砂災害の危険性が認められる場所を、ハザードマップで確認しておく。
- ・避難所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- ・普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- ・持ち物を最小限にして、両手が使えるようにしておく。

●情報の入手

- ・テレビ、気象台や町のホームページ、防災アプリを活用して、注意報や警報、町の発令する避難情報を入手する。

防災アプリ「@InfoCanal」の入手はこちらから↓



西桂町消防団合同訓練を実施しました！

消防団員相互の団結及び技術の向上を目的として、6月26日(日)午前8時から消防団合同訓練を実施しました。

当日は、富士特殊コンクリート工業(株)を会場として放水中継訓練を実施しました。

山林火災を想定した中継訓練となったため、連携が重要な放水となりました。訓練を通しての課題、反省点を検証していき、今後の消防団活動がよりよいものとなるよう繋げていくことといたします。



教えて！
マイナちゃん

よくあるご質問について

申込み

- **3つのポイント**(マイナンバーカードの新規取得／健康保険証としての利用申込み／公金受取口座の登録)は、**別々の決済サービスに申し込んでもいいの？**

申込みできる決済サービスは1つです。

ただし、2022年6月29日以前に「マイナンバーカードの新規取得」を申込み済の方のみ、それ以外のポイント分の決済サービスを変更することができます。



- **申込み時に必要な決済サービスの情報はどんなものの？**

ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に、会員IDやカード番号などの情報が必要となります。

入力する情報は決済サービスごとに異なります。

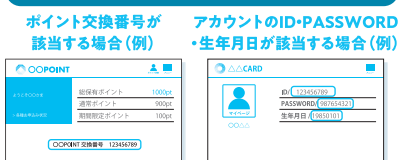
▼プリペイドカード／クレジットカードの場合(例)



▼アプリの場合(例)



▼オンラインサービス上で確認する場合(例)



- **どの決済サービスで申し込めるの？**

対象となる決済サービスは、**マイナポイント事業ホームページ**でご確認ください。

なお、マイナポイントは、利用規約上、ご本人が、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申し込む必要があります。決済サービスはおひとつだけ選択していただけますが、申込み後に決済サービスを変更することはできません。

- **子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの？**

15歳未満の未成年者については、**法定代理人(父・母などの親権者等)**が**マイナポイントの申込み**を行うことができます。

また、未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで申し込むことができます。

※この場合、同じキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算することはできないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択する必要があります。

申込み状況が「付与確定」になれば、申込み完了しています。

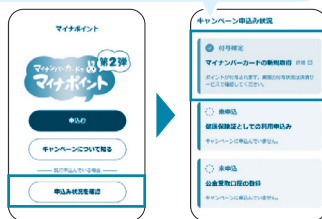
申込み後

- **申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの？**

申込み状況の完了確認は、**マイナポイントアプリ**または**マイナポイント申込みサイト**でできます。

スマート
フォンの
場合

マイナポイントアプリを起動し、「**申込み状況を確認**」をタップ、マイナンバーカードとパスワード(数字4桁)を使ってログインし確認を行うことができます。



ポイント付与について

- **ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？**

申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページなどでご確認いただくことができます。

マイナポイントアプリやマイナポイント申込みサイトでは確認できません。



付与されるポイントの種類

種類	マイナンバーカードの新規取得で 5000円分	健康保険証としての利用申込みで 7500円分	公金受取口座の登録で 7500円分	マイナンバーカードの 申請期限
準備するもの	●マイナンバーカード ●マイナンバーカードの申請時or受け取り時にご自身で設定した利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)	マイナポイント申込みと同時に申込み可能です	マイナポイント申込みの事前あるいは事後にマイナポータルで公金受取口座の登録が必要です(申込直後に画面遷移もします)	2022年 9月末まで
付与方式	マイナポイント申込みで選択した決済サービスでのチャージorお買い物ポイントの付与対象です。	利用申込み情報を確認後、マイナポイント申込みで選択した決済サービスにポイントが付与されます。	口座登録情報を確認後、マイナポイント申込みで選択した決済サービスにポイントが付与されます。	申込み期限
申込開始時期	2022年1月1日から	2022年6月30日から	2022年6月30日から	2023年 2月末まで

マイナポイント申込み時のご注意点

ご注意点

1

決済サービスの選択は慎重に行ってください

一度申し込んだ決済サービスの変更は出来ません。

ご注意点

2

ポイント付与の対象となるのはマイナポイントの、申込み後のチャージまたはお買い物※です

マイナポイント申込み前のチャージまたはお買い物には、ポイントは付与されません。

※ポイント付与がチャージまたはお買物のいずれによるかは、決済サービスにより異なります

ご注意点

3

パスワードの入力間違いにご注意ください

※利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

3回連続して間違えるとロックされるので、慎重に入力してください。

ロックされてしまった場合は、お住まいの市区町村窓口にてパスワードの再設定の手続が必要です。

役場窓口ではマイナンバーカード申請・ポイント申込みサポートを実施中です!!役場窓口での手続支援を希望される方は窓口の混雑を防ぐため、**必ず事前予約(☎25-2121)**の上ご来庁ください。

[問合せ] 西桂町役場1階 税務住民課 住民係窓口

お問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
全日9:30～20:00

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」現況届の提出および「西桂町ひとり親家庭医療費助成受給者証」更新申請書の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当およびひとり親家庭医療費助成の受給者は、毎年「現況届」・「更新申請書」を提出していただく必要があります。提出しないと受給資格が消滅しますので、ご注意ください。

【受付期間】○児童扶養手当及びひとり親家庭医療費

令和4年8月1日(月)～8月15日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く

○特別児童扶養手当

令和4年8月15日(月)～8月31日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く

【提出場所】いきいき健康福祉センター 福祉保健課 福祉係

【提出書類】対象者には、7月下旬までに書類を郵送します。

【その他】前年度分の所得が未申告の方は、必ず申告を済ませてください。

【問合せ】福祉保健課 福祉係(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳になって最初の3月31日まで、中度以上の障がいがある場合は20歳になる月まで)を監護、養育しているひとり親家庭等の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

【受給資格者】

次の条件に該当する児童を養育している父(母)または養育者

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が裁判所からDVの保護命令を受けた児童
- ・未婚の母の子

ただし、上記の条件を満たしていても、日本国内に住所を有しない、里親に委託されている、児童福祉施設に入所措置されている、母(父)が事実婚状態にある場合などには、手当は支給されません。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体又は精神に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護する父母や養育者に支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とした、児童のための手当です。

ただし、所得制限や、児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができる時、児童が児童福祉施設等に入所措置されている場合など、手当が支給されない要件もあります。

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童における通院・入院医療費の個人負担額を助成します。ただし、所得税非課税世帯が対象となります。

【助成対象者】

- ・ひとり親家庭の父または母及び児童
- ・配偶者のない養育者及びその養育者が養育する父母のない児童
- ・父母のない児童

※児童が18歳に達した以後の最初の3月31日まで該当

ただし、所得制限や生活保護を受けているとき、児童が児童福祉施設等に入所措置されている場合など、助成されない場合もあります。

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親家庭のうち下記の条件に当てはまる方へ、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【支給対象者】

- ・公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)
- ・令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

給付金を受け取るには申請が必要になりますので、該当となる方は、いきいき健康福祉センターまでお問い合わせください。

小学校で「人権の花贈呈式・人権の風船リリース」が開催されました！

去る6月3日(金)に、西桂小学校校庭で「人権の花贈呈式・人権の風船リリース」が開催されました。

来賓の方や人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」が見守る中、代表の児童に人権の花が渡されたあと、児童が書いたメッセージカードが結ばれた風船をリリースしました。

児童のメッセージと人権の輪が、西桂小学校から広がっていきました。



人権擁護委員を紹介します



三浦善明さん(上町区)が令和4年7月1日付けで、法務大臣の委嘱により、町の新しい人権擁護委員になりました。

また、6月30日をもって任期を終了した高尾徳太郎さん(本町区)におかれましては、長年にわたり大変お疲れ様でした。

「人権擁護委員」とは…人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人々が人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

山梨県町村監査委員協議会「永年功績表彰」

当町監査委員として勤続5年以上を務められた荒井義光代表監査委員が、去る6月2日に山梨県町村監査委員協議会長から表彰されました。役場財務事務等に提言をいただくなど、精力的に監査委員として、ご活躍されています。

スクールガード会員募集

西桂町では、児童・生徒の登下校時における安全と安心を守るため、地域の多くの方々が見守りボランティア(スクールガード)としてご協力いただいております。

しかし、スクールガード会員の方々も年齢を重ねており、少しずつ世代交代を考えなくては活動に支障が出ることとなります。

つきましては、組織の継続と発展を図るために、

そして児童・生徒の安全を守る新会員としてご協力下さる方を募集しております。年間を通じ、何時でも結構ですのでご参加をお願いいたします。

ご参加頂ける方は、スクールガード連絡会役員(各地区)または教育委員会までご連絡をお願いいたします。

西桂町教育委員会

『ゆったりのんびりヨガ教室』参加者募集！

住民の皆様の健康維持・増進のため開催している、ゆったりのんびりヨガ教室の実施期間を延長します！運動が苦手な方や運動不足の方でも気軽に楽しく運動できます!!楽しく体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか？

【日程】令和4年9月7日から令和4年11月30日までの毎週水曜日

【時間】午後1時45分～午後2時45分(60分間)

【場所】きずな未来館 1階大広間

【対象者】町内在住の方

【募集人数】20名程度

※先着順とさせていただきます。

【講師】フジヤマフィットネス ヴィーナスライフ 専属講師

【申込締切】令和4年8月31日(水)まで

【申込み方法】下記の申込み・問合せ先にご連絡ください。

【参加費】参加無料です。お気軽にご参加ください。

【申込み・問合せ】

税務住民課 住民係 ☎25-2121

健康寿命をのばすために、
運動習慣を身につけましょう!!



生ごみ処理機器購入費の補助について

生ごみ処理容器(コンポスター)及び電動生ごみ処理機購入費の補助を行っています。

【対象者】

・町税等を完納している者

・町税の非課税者

【補助対象機器】

・生ごみ処理容器(コンポスター)

・電動生ごみ処理機

※1世帯当たり1基まで、ただし生ごみ処理容器は2基まで

※補助金交付後5年が経過し、使用に耐えられなくなった場合は再度申請可

【補助額】

・購入価格(税別)の千円未満を切り捨てた額

・限度額20,000円

【問合せ】産業振興課 環境係 ☎25-2121

可燃性ごみは排出されるごみの重さにより町のごみ処理負担金が決定されます。水分が多い生ごみが混じると重くなりますので、積極的な補助金の活用をお願いします。

また、ごみの分別を行い負担金削減にご協力をお願いします。

住宅用太陽光発電システム設置費の補助について

温室効果ガスの削減と自然エネルギー普及のため、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部補助を行っています。

【対象者】

町税等を滞納していない太陽光発電システム設置者

【補助対象機器】

町内の住宅屋根に設置される10kw未満の太陽光発電システム

【補助額】

・1kw当たり20,000円

・限度額100,000円

・千円未満は切り捨て

【問合せ】産業振興課 環境係 ☎25-2121



三ツ峠さくら公園、憩いの森公園、三ツ峠登山道再整備に伴う さくら樹木の間伐及び名札の撤去事業について

三ツ峠の豊かな自然と景観を、住民の手で更に素晴らしいものにし、後世に引き継ぐため、平成8年から行ってまいりました桜の植栽・管理事業も25年が経過し、樹木も成木となり、三ツ峠登山道沿いを中心に毎年4月には美しい桜を咲かせてくれております。

植栽事業に参加されました皆様におかれましては、これまでの桜管理につきまして感謝を申し上げます。

現状においては、植栽間隔が狭いことから、樹木が混み合ったり、環境条件により、一部の樹木で生育不良

や、枯損が見受けられます。

今後、町では、三ツ峠さくら公園から憩いの森公園までの全体を見据えた管理を行っていく必要があることから、桜樹木の選定を行い、間伐等の事業を計画しております。

しかしながら、さくらの樹木成長に伴い、名札の欠落等により植栽者の特定が出来ないものも数多く見受けられるため、管理も困難となっております。

このようなことから、間伐等の対象となったさくら樹木については、町で管理伐採を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】産業振興課 産業係 ☎25-2121



8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

3つの安全ポイント！

- コードが下敷きになってるよ！
- タコ足配線はキケンだよ！
- プラグはコマメに抜いてね！

一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中小企業
退職金
共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので
管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

イベント等情報

県立富士山世界遺産センター

企画展「富士の神事・芸能と病」

[日時]

7月28日(木)～9月26日(月)

[会場]

富士山世界遺産センター南館

※8月23日(火)は南館休館

[概要]

富士山麓で伝承されてきた湯立、獅子神楽、六斎念仏などの神事・芸能について、病気とのかかわりを踏まえて紹介します。

[入館料]

無料

[問合せ]

調査研究スタッフ

☎0555-72-2314



がんに関することで悩んでいませんか？

山梨県がん患者サポートセンター

「がんの突然の告知にどうしていいのかわからない」、「医療費はどれくらいかかるの?」、「どの治療法を選べばいいのかわからない。」などがんに関することで悩んでいる方。

がん患者や家族が抱える悩みや不安に、医師や保健師、社会保険労務士、ピア・サポーター(がんを経験した仲間や家族)が相談に応じます。秘密は守られます。

[予約・お問い合わせ電話番号]

はなして

☎055-227-8740

[予約受付時間]

平日9時～17時

◎相談は無料です。



ひとり親家庭ふれあい交流バスツアー

[実施日]

令和4年10月1日(土)

[集合場所]

三つ峠駅前

[集合時間]

午前6時(出発6時15分)

[行き先]

東京ディズニーランド(千葉県浦安市)

[対象者]

ひとり親家庭の世帯で、18歳未満のお子様と親

[参加費]

大人	4,000円
中学生～高校生	3,500円
4歳以上～小学生	1,500円
3歳以下	無 料

[定員]

20名程度

[申込み期間]

令和4年8月22日(月)～25日(木)

(定員になり次第、締め切ります)

[申込み先]

西桂町社会福祉協議会 ☎25-3333

[参加要件]

- ・中学生以下は必ず大人同伴でご参加ください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策をしてお申し込みをお願いします。また、コロナウイルス感染状況により変更又は中止する場合があります。

土地の境界問題に関する相談

境界問題相談センターやまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。事前の予約が必要となります。相談は有料です。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

[問合せ・申込み]

境界問題相談センターやまなし

(甲府市国母8-13-30)

☎055-225-3737

令和4年度版 新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能です。

[詳細について]

日本年金機構ホームページ
はこちらから



[問合せ]

- ・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
- ・大月年金事務所 ☎0554-22-3811
- 音声案内「2」→「2」

宮作橋が8月8日に開通します

町営入田団地東側に建設を進めておりました宮作橋ですが、令和4年8月8日(月)の開通式を経て午前10時から供用開始となります。

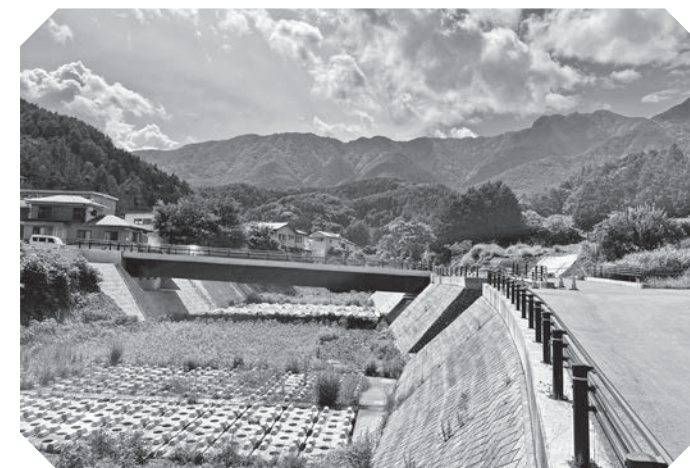
宮作橋は柄杓流川に架かる、橋長32m幅員8.5mの鋼製橋です。

総工費は約2億円で国より防災・安全社会資本整備交付金として約1億の交付を頂いて事業を進めました。

急傾斜な山地を抱える下暮地河原地区に、初めて大型車両の通行が可能な橋として整備しました。災害時の避難路や災害復旧時の重機等搬入路としての活躍が期待されます。

また、下暮地を縦断する町道三ッ峠線のバイパス道路としての利用も可能となります。

工事周辺の下暮地地区の皆さまには施工中ご迷惑をおかけしましたが、今後有効活用いただければ幸いです。



行事予定 / 人のうごき

慶弔

おくやみ（死亡）

倉見牛田正義
本町相澤健治

親族

京子
昌光

親族

上町小林忠吉
柿園磯辺一男
清武

6月届出

8月・9月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	8月 1 特定健診及びがん検診 am8:00～ 中学校体育館 結核健診 pm1:30～2:20 倉見公民館 pm2:30～3:20 西桂小学校	2 プール遊び am10:30～11:30 きずな 2歳児歯とこころの相談 pm1:00～ いきいき	3	4 献血 am10:00～pm3:00 いきいき ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	5 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	6 ランラン教室 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
7	8 宮作橋供用開始 am10:00～	9	10 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 倉見公民館	11 山の日	12	13 児童館休館 きずな
14	15 三ツ峠ふるさと夏まつり2022 pm3:00～9:00 中学校グラウンド	16	17 定例行政相談 pm1:30～3:00 きずな	18	19 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	20 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
21	22	23	24 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 本町公民館	25 小中学校2学期始業式 すくすく1歳お食事相談 am10:00～11:30 いきいき 親子ヨガ am10:30～11:30 きずな	26 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	27 西桂町総合防災訓練 am9:00～12:00 児童館休館 きずな
28	29	30 赤ちゃん広場 am10:30～11:30 きずな	31 お話の会&誕生会 am10:30～11:30 きずな 乳児健診 pm1:00～ いきいき	9月 1	2 マタニティピクス am10:30～11:30 きずな 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	3 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00

8月の納税等

- 町県民税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 介護保険料 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期

（きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター）

子育て支援センター



お話の会&誕生会

日時	8月31日(水) AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

★事前申込みをお願いします。



プール遊び



日時	8月2日(火) AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
内容	子ども達が大好きな水遊びをします。お友達と一緒に楽しみませんか？
持ち物	着替え・タオル・水分補給用飲み物等

ベビーマッサージ

日時	8月4日(木) AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんでも可）
参加費	100円／1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日時	8月30日(火) AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんでも可）
内容	乳幼児を持つ親御さんとお子さんが気楽に集い交流し、楽しい時間を過ごします。

子育て支援連携事業

親子ヨガ

日時	8月25日(木) AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
講師	渡邊由香先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等



児童館

Jidou kan

ランラン教室

8月6日(土)

9月10日(土)

午前9時～11時 午後1時～3時
きずな未来館・教科書を持参・都合のよい時間にしてください。

母親クラブ

6月17日(金)に父の日プレゼント作りを行いました。それぞれに素敵なお父さんの絵が完成。皆さんとても満足していました。

次回は8月26日(金)午前10時30分～11時30分に、せいさくあそびを行う予定です。是非、ご参加ください。
※初めてのの方も大歓迎です。お問合せは児童館まで。

055512814755

連絡先(子育て支援室) 055512814755

西桂町 子育て支援

Nishikatsura Child care support